

7 歴史的・文化的資産を活用した国際観光拠点の形成 ～京都市地域活性化総合特区の推進～

(内閣官房)

平成 23 年 9 月 30 日、オール京都の取組として「京都市地域活性化総合特区 豊かな文化と自然のもと、世界中から人々が集う、「ほんもの」に出会う 京都～5000 万人感動都市～」を京都市・京都府により共同申請し、同年 12 月 22 日に採択いただきました。

この総合特区におきましては、国際観光都市、歴史都市、文化芸術都市としての京都の魅力をさらに磨き上げ、これまでにない質の高い観光スタイルを提案するとともに、国際的な文化芸術創造の場を提供することにより、「観光立国・日本」を先導し、また多彩な文化交流による国際相互理解の促進を図ることとしております。

その実現のため、大規模邸宅や庭園、京町家などの文化的資産の創造的活用による保全・継承、山紫水明の自然環境が形成する歴史的風土の保存・活用、京都・岡崎地域における憩いと賑わい空間創出や M I C E 受入環境の整備、本格的な日本料理の世界への発信などの取組を掲げ、その推進に必要な規制緩和や税財政支援等の特例措置を国に提案しております。

同時に、京都市におきましても、独自条例の制定による建築基準法の適用除外や、文化的資産の保全・継承・活用のための支援制度の拡充などの新たな取組も進め、総合特区における特例措置と両輪となって、責任を持って取り組んで参る所存であります。

つきましては、「京都市地域活性化総合特区」において提案している規制の特例措置等をお認めいただき、京都の強みを最大限に発揮することで、地域経済の活性化のみならず、我が国全体の成長にも寄与する取組を進めていくことができるよう要望します。

要望事項

京都市地域活性化総合特区における規制の特例措置等の実現

京都市・京都府共同提案

所管の省庁課：内閣官房（地域活性化統合事務局）

京都市の担当課：総合企画局 政策企画室 政策調査課長 平野徹 TEL 075-222-3035

京都市地域活性化総合特区 豊かな文化と自然のもと、世界中から人々が集う、「ほんもの」に出会う京都 ～5000万人感動都市へ～

特区により目指す目標

- ◆ 文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で、日本を元気に！
- ◆ 京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案！

目標のために達成すべき課題

- ◆ 観光スタイルの質を高める
- ◆ 観光都市としての質を高める
- ◆ 精神的充足を求める時代に応える和の文化の発信
- ◆ 日本の成長を牽引する観光立国への貢献

課題についての解決策

- 1 世界の人々が日本文化の神髄や美しい町並みを求めて集う国際観光拠点を形成
 - 京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用
 - 美しい町並みと歴史的風土の保存・活用, 自然景観の保全・再生
 - 新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造
- 2 世界の芸術家, 文化人, 研究者や職人が自由に集い, 学び, はばたく文化自由都市を創造
 - 若手から円熟の巨匠まで, 国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進



主な規制の特例措置等の提案

- 京都の歴史・文化を象徴する建物等について, 文化財に準じた相続税等の税制優遇措置
- 適切な管理を条件とした京町家に対する相続税の納税猶予措置
- 景観整備機構が交付する京町家等の改修の助成金を税法上の収入としない措置
- 文化財活用にあたって, 文化財保護法に基づく手続の簡素化・迅速化等
- 無電柱化促進のための道路管理者への助成拡充等
- 働きながら日本料理を学ぶためのビザの要件緩和 など